

令和5年度 第1回焼津市地域包括支援センター運営協議会・
第1回焼津市地域密着型サービス運営委員会 議事録

【留意事項】

- 1 本議事録は、会議要旨の概要報告用として作成しており、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略している箇所がある。また、事務局の議案説明は省略している。

<以下本文>

1 日 時 令和5年8月3日（水）午後1時00分～3時

2 場 所 焼津市役所本庁 会議室1A

3 出席者 (委員)

渡邊英勝会長、吉田奈央委員、栗原武志委員、鈴木智企委員、
中田満寿夫委員、滝澤義雄委員、塩澤廣治委員、板本有美子委員、
橋本賀代委員、池谷孝由委員

(事務局)

杉山広晃地域包括ケア推進課長、松田智仁地域包括ケア推進担当係長、
萩正和地域包括ケア担当主査、杉山拓麻地域包括ケア担当主事、
田中進事業者指導担当係長、川中裕太事業者指導担当主事、
萩原雅顕介護保険課長

(地域包括支援センター)

北 部：小長谷センター長、法月管理者

中 部：赤星事務長（センター長代理）、高鳥管理者

南 部：矢部センター長、竹澤管理者

大井川：中野センター長、五十右管理者

4 欠席者 (委員) 小平誠委員、大石濃委員

5 次 第

<地域包括支援センター運営協議会>

(1) 開 会

(2) 自己紹介（委員及び事務局）

(3) 趣旨説明

(4) 会長・副会長の選出

(5) 挨拶

(6) 議事

市からの報告

①焼津市における地域包括支援センターの体制について

②令和4年度地域包括支援センター活動状況について

③地域ケア推進会議について

④令和4年度要介護認定に係る居宅介護支援事業所への紹介状況について

⑤介護予防ケアマネジメント業務委託事業所について
各地域包括支援センターからの報告

①令和4年度地域包括支援センター活動報告及び決算報告について

(7) 意見交換

(8) その他

(9) 閉 会

〈地域密着型サービス運営委員会〉

(1) 開会

(2) 趣旨説明

(3) 報告事項

①市内の地域密着型サービス事業所の状況

②R4年度地域密着型サービス事業所の運営指導の結果

③R4年度地域密着型サービス事業所の指定等の状況

④R4年度地域密着型サービス提供上の事故・苦情件数について

〔議事録〕

事務局 　　ただ今より、令和5年度第1回焼津市地域包括支援センター運営協議会を開会します。

事務局 　　次第3、本会議の趣旨について、改選後初の開催となりますので担当より説明させていただきます。

事務局 　　(説明)

事務局 　　次に次第4、会長・副会長の選出を行います。便宜上、この地域包括支援センター運営協議会と、後ほど行う地域密着型サービス運営委員会・社会福祉法人地域協議会について、併せて選出といたします。

各協議会・委員会の設置要綱の規定により、会長及び副会長、委員長及び副委員長は委員の互選により選出することとなっています。

会長・委員長につきましては、委員改選前と同様、渡邊委員にお願いするのはいかがでしょうか。

委員 　　(一同、賛同)

事務局 　　ご賛同をいただきました。渡邊委員を会長・委員長としてご承認いただける場合は拍手をお願いします。

委員 　　(拍手)

事務局 　　皆様からご承認いただきましたので、会長を渡邊委員にお願いします。

続いて、副会長・副委員長につきましても、本日欠席ではありますが委員改選前と同様、小平委員にお願いするのはいかがでしょうか。

委員 　　(一同、賛同)

事務局 　　ご賛同いただきました。小平委員を副会長・副委員長としてご承認いただける場合は拍手をお願いします。

委員 　　(拍手)

- 事務局 皆様からご承認いただきましたので、副会長を小平委員にお願いします。
 それでは、議事に入る前に、渡邊会長からご挨拶をいただきます。
- 会長 (挨拶)
- 事務局 ありがとうございます。
- 次に次第の6、議事に入ります。まず、会議の成立要件について説明します。会議の成立要件として地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条により「委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」と規定されております。本日の出席者であります、委員総数12人の内、10人が出席し過半数を超えており、会議は成立していることをご報告させていただきます。議事の進行につきましては、同要綱第4条により、渡邊会長にお願いしたいと思います。
- それでは、渡邊会長、よろしくお願ひいたします。
- 会長 議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
- 今回は報告事項が6件、意見交換が1件です。報告事項(1)「市からの報告」①～⑤について、事務局から一括で説明をお願いします。
- 事務局 (説明)
- 会長 ①～⑤について説明がありました。ご質問、ご意見などございませんか。
- 池谷委員 2点質問があります。1点目は資料P3「介護予防ケアマネジメント業務」の件数とP9以降の各地域包括支援センターの事業報告書の件数が違う理由についてです。
- 2点目はP3「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」の件数について、北部と中部の件数が令和3年度に比べ大幅に増加している理由についてです。
- 事務局 1点目の件数については、整理し、改めて修正したものを会議録と併せて送付します。
- 2点目の「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」の件数の変化については、ケアマネジャーへの支援が加速しているのが理由の一つになっていると考えられます。ただ、急激に件数が伸びていますので、その点については包括から説明します。
- 中部包括 障害のある人を含む家族や、生活困窮者、虐待の関係でケアマネジャーから相談を受ける機会が増えたためと考えています。
- 北部包括 令和4年度から市の集計様式が変わり、今まで拾い切れていなかった事業を拾うようになったためと認識しています。
- 会長 よろしいでしょうか。では、私からも1点質問があります。P3の「主な相談の内訳」権利擁護について、合計の件数が半減していますが、理由があれば教えてください。
- 事務局 令和4年度に地域ケア推進会議を開催するに当たって、包括からの報告様

式を整理したため、計上の仕方が異なっているという点が理由として挙げられます。

滝澤委員

P 5にある地域ケア圏域会議において抽出された地域課題の中で、南部で「買い物や居場所に行きたいが、移動手段がなく、徒歩で行ける距離に場所もない人への支援」、「ごみの集積所に持っていくことが難しい人への支援」について課題として挙がっていますが、これらの課題について、地域で既に支援をしているところもあると聞きますが、これからどう進めていくつもりでいるのか教えていただきたいです。

事務局

移動手段がないという課題についてですが、市としては自主運行バスやデマンド型タクシーを始め、確保に努めています。しかし、全ての地域を回ることはできないので、そこは住民の力を借りたいと考えています。買い物支援については、南部地域の請所団地で買い物難民がいるということで、その方たちを支援するボランティアが立ち上がり、月1回イオンに車を出すという支援がスタートしました。福聚荘が車両を提供し、運転手も付けてくれています。市内で同様の取組は8か所目で、徐々に住民主体で移動支援を始めたいと思っています。

移動支援が始まったきっかけは、生活支援体制整備事業の中の第2層地域ささえあい協議体です。ここで自治会長や民生委員、地域のボランティア等、地域の中で主体となっている方を集め、各地域で年3、4回会議を開いており、そこで地域に足りないものや課題について話し合っています。その中で、移動に関する課題が出たため、取組が進んでいます。

また、ごみの収集につきましては、南部包括が主催で開催している地域ケア圏域会議に、自治会長や民生委員、ケアマネジャー等、地域で主要な方や専門職が集まって協議しており、その場では、住民同士で協力してごみ出しを行えている部分があると聞いています。しかし、負担に感じている部分もあるという声も聞くので、市としては住民の支援だけでは難しい方の整理を進めており、対応策についても考えていければと思っています。

滝澤委員

ボランティアがやらないといけない部分も多くあるのでしょうか。港第23自治会では、自動車を出して買い物支援をしているようですがどうですか。

事務局

港地区は、買い物支援やミニデイへの送迎を自主的に行っています。車はつばさの車両を借りて実施しています。

滝澤委員
会長

そういった取組が広まってくると良いと思います。
ありがとうございます。他にご意見はありますか。

吉田委員

P 1の基礎数値について、北部に比べ中部の方が65歳以上の人口が少ないですが、要介護者の人数はほとんど同じになっています。これは今年度に限ったことなのか、年々こういった傾向が強くなっているのか、どういう理由でこういった状況になっているのか教えていただきたいです。

事務局

市の全体の高齢化率が30.1%となっていますが、数年前までは20%代であ

り、着実に高齢者が増え、若者が減っているという傾向が焼津市にもあります。北部の高齢化率は26.9%であり、豊田地区に津波の影響を考慮し若い人が転入してきている点、市街化区域で住宅が形成されやすく、若い人が多く住んでいる点が高齢化率が低くなっている理由として挙げられます。

吉田委員のご指摘のとおり高齢者は1万人以上いるので、高齢化率が低いからといって、介護予防や地域での見守りをおろそかにできないので、高齢者の人数を把握して取り組んでいかなければいけないと考えています。

中部は、北部と要介護者の数が同程度ということで、要介護認定率が高くなっていますが、北部と比べると高齢化率も高いので認定率も高くなっていると考えています。

また、資料には記載がありませんが、後期高齢化率を見ると北部は6,432人で14.9%、中部は5,184人で18.4%、南部は7,462人で16.8%、大井川は3,355人で16.0%ということで、中部で高く、必然的に要介護認定率も高くなっています。

会長 他に質問はありますか。特にないということで、報告事項(2)「各地域包括支援センターからの報告」に移ります。北部包括から順に説明をお願いいたします。

各包括 (説明)

会長 報告事項(2)について説明を受けましたが、ご質問、ご意見などございませんか。

池谷委員 P12の北部包括の収支計算書について、支出の部の予算額の合計が「62,220」となっていますが「62,220,000」の誤りだと思います。

南部包括の事業報告書で、認知症対策として「チームオレンジ」の立ち上げを挙げられていますが、チームオレンジとは何か、現在何か所が立ち上がっているか教えていただきたいです。

事務局 チームオレンジは、チームを作り認知症の人やその家族を見守り、支援していこうという活動です。チームオレンジのメンバーになるには、まず認知症サポーター養成講座を受講し、その後ステップアップ講座を受講することが必要となります。講座を受講しただけで活動しない人もいるため、そこをサポートするために、民間に委託して、チームオレンジコーディネーターを配置しました。そのコーディネーターがチームオレンジの活動をサポートしており、現在9つのチームオレンジが発足しています。空いている時間での活動になるので、日頃の見守りや、年1回程度の活動に留まっていますが、そこをコーディネーターが支援できるよう市として手を打っています。

会長 他に意見や質問はありますか。

滝澤委員 P23の大井川包括の事業報告書の総括で、「車がないと買い物や通院ができない地域における免許返納や移動手段の対応」とあり、大井川地区ではデマンド型タクシーが利用されていると聞いていますが、それだけでは充分な

対応にならないのでしょうか。

大井川包括

大井川地区では「くるりん号」という愛称で、昨年4月からバスより利便性が高い交通手段としてデマンド型タクシーの運行が始まりました。登録の煩雑さ等から、普及率は高くなく、必要な人の利用につながっていないというのが現状です。必要な人に使ってもらうために、ミニデイでの送迎で活用できないか等を考えています。また、実際に利用してみないと勧めることができないので、下小杉地区や吉永地区のミニデイや自治会関係の方とツアーを組んで、利用実績を作っていこうと動いています。現在、試験運行中で、9月に実績の評価がされることになっていて、実績が少なく廃止となってしまうと痛手なので、さわやかクラブやミニデイで、利用に向けて呼び掛けをしています。最大限利用してもらえるように働きかけているところです。

滝澤委員

登録する手間等があり、デマンド型タクシーは使いにくいと聞きます。免許を返納したお年寄りには本当に不便なので、それに対応した交通手段があると大変ありがたいです。今バスの利用も難しく、タクシーは高いので、デマンド型タクシーには期待しています。足がないと不便ですので、これから普及していけば良いと思っています。

会長

他に質問、意見はございませんか。よろしければ、意見交換「人材確保等について」に移りたいと思います。

事務局から、説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

委員の皆様からご意見ををお願いします。中田委員は、介護支援研究会に所属しているということですが、何かご意見はありませんか。

中田委員

正直、聞いていて耳が痛い話でした。焼津市の介護支援研究会に入って3年になりますが、会員数は125～130名を推移しています。会員数を維持しているということは、実働で動いているケアマネジャーの数が増えていないことが見て取れます。焼津市でも、ケアマネジャーの資格取得者は増えてはいると思いますが、辞めていく人もいて、例えば10名増えたとしても10名減っているというのが現実だと思います。そういった状況の中で介護サービスを使いたい人は増えています。

居宅で持っているケースは35件前後だと思います。単純に大変だからこれ以上ケースを持たないという場合と、制度上40件未満に抑えないと減算対象になってしまうという問題もあります。特定事業所加算を取っている事業所では、減算対象になった時点で加算が取れなくなってしまう問題もあり、制度上ケースを持たず断っていることもあるのが実情です。市や県の集まりでもケアマネジャー不足は課題として挙がっています。ケアマネジャーの年齢の高齢化や、募集しても集まらないというのは共通した課題になっています。

会長

ケアマネジャーの合格者は一定数いるはずなのに、合格者のその後がどうなっているか気になりますね。

板本委員は、包括の職員の経験もあると伺っていますが、ご意見はありますか。

板本委員

以前、包括の職員だった経験がありますが、以前に比べ居宅介護支援事業所で予防のプランを受けられない状況であるということが良く分かりました。人員が足りないというところも当然あると思いますが、費用の問題も大きくあるとあって、そういったところが改善されると、居宅介護支援事業所でも受けられる状況になるのかなと思いました。

会長

受けることができる件数と委託料について、見直しが必要で、それをある程度国が聞き入れて制度を改善してくれると多少は希望が見えるのかなと感じました。こういった課題は全国で共通してあると思うので、課題として挙げていくことが必要だと思います。

事務局

他にご意見はありますか。事務局から聞いてみたいこと等はありますか。

包括の大変さとして、総合相談の中で、障害の方や医療の関係等ケースが複雑化しており、時間を要している状況です。焼津市として重層的支援体制整備事業に取組もうと動いていて、秋頃に「困りごとマルっとサポートセンター」を立ち上げる予定でいます。制度の狭間にいる人を専門職がいる包括が持たざるを得ず、生活困窮の調整をしたり、高齢者の家族が障害を持っていた場合の調整をしたりと時間を要している状況です。「困りごとマルっとサポートセンター」として、役割分担を付けていくという会議を模擬的に実施しており、そこがうまく機能していけばと考えています。

ケアマネジャーの不足については、県の会議に出席しても課題として挙がっています。ケアマネジャーは一定の経験を要した人になるものであり、年齢は上がる傾向にあると思います。焼津市のケアマネジャーに取ったアンケートでも50代の方が多かったです。若い人達もケアマネジャーになるような施策を打ち出せておらず、今年度は介護保険事業計画を見直す年なので、その辺りも含めて検討したいと思います。ケアプランの単価については、国によるもので正確には把握していませんが、介護と予防のプランでは1件当たりの単価が全然違うので、なかなか受けづらいのかなと思います。ご意見を聞いて、国の動きを注視していきたいと思いました。

会長

他にご意見はございませんか。ないようでしたら、議事は終了します。議事の進行について、皆様のご協力に感謝いたします。

それでは、進行を司会にお返しします。

事務局

渡邊会長、議事の進行ありがとうございます。

最後に、「7その他」でございますが、委員の皆様から何かご発言がありましたら、挙手をお願いします。

それでは、以上をもちまして「令和5年度第1回地域包括支援センター運営協議会」を閉会します。

(休憩)

- 事務局 引き続き、第1回焼津市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。
進行は、渡邊委員長にお願いいたします。
- 委員長 議事の進行を務めます。
最初に趣旨説明を、続けて、報告事項4件の説明を事務局お願いします。
- 事務局 委員会の趣旨説明
報告事項4件について説明
- 委員長 質問、意見等はありませんか。
(なし)
質問等ありませんので、これで地域密着型サービス運営委員会を終了しま
す。
- 事務局 委員が兼ねている社会福祉法人地域協議会について補足説明。